

令和 2 年第 4 回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和 2 年 5 月 19 日（火曜日） 午後 1 時 40 分から 3 時 16 分まで
会議開催の場所	市役所 501 会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・井上三枝・新堀陽子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 小鹿野高光
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	0 人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第 3 号から 8 号・議案第 23 号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 報告第 3 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 4 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 5 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 6 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 7 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 8 号 専決処理について
原案どおり承認
- 議案第 23 号 令和 2 年度日高市一般会計補正予算（第 4 号）（教育委員会所管）
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議（文書送付）、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容

について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 新高萩公民館の建設について、感染症予防対策の観点から、窓は大きめなほうが良い。通気・換気を考慮して窓を配置してもらいたい。多目的室は調理実習室としても利用を想定しているため、様々な人が出入りすることで、食中毒のリスクが高まる恐れがある。抗菌の材料を使うなど対策をとってもらいたい。公民館の敷地で実施している乳がん検診について、検診車両が大型である。進入経路の検討は行ったか。

(生涯学習課長) 窓の配置や多目的室の材料等は、いただいたご意見を踏まえ、実施設計で検討していく。検診車両の進入経路については、南側からの出入りを想定している。また、駐車場内に緑地帯等は設けず、検診車両が転回しやすいものとしたい。

(委員) 学校再開に向けての教職員向けパンフレットについて、「2 学校生活新スタイル」の登校に関する注意事項に「マスクの着用息苦しさを覚える場合は、身体的距離を確保した上で、はずす。」とあるが、表現があいまいである。マスクを着用しての身体的距離である。はずすのであれば、周囲に人がいないことの確認が必要である。「5 清掃指導新スタイル」に消毒スプレーの記述があるが、スプレーを使用するときの注意点であるマスクやゴーグルの着用について記述する必要がある。給食の配膳について、スチールパックに入れて提供するののも一つの案である。配膳の際の感染リスクを抑えられる。分散登校は、各階均等に人が減るように考えなければならない。

(委員) 公民館の職員が特別定額給付金の事務に併任辞令を受けて従事しているとのことだが、事務量が增大することから、心身の配慮をしたほうが良い。

(委員) 5月 19・20 日に人事評価面談を実施とあるが、緊急事態宣言下で行う必要があるのか。

(学校教育課長) 埼玉県に確認したところ通常通りに進めるようにとのことであった。

(委員) 県や国からの指導とのことであるが、感染症対策を考えたら市として、今行う必要があるのかを考えてほしい。

(委員) 動画配信授業はどのように行うのか。

(学校教育課長) ユーチューブを活用する予定である。今後、アクセスするためのパスワードを配布する。

(委員) 校長会議の資料にある緊急事態宣言期間内の児童・生徒の心のケアについて、「虐待が心配される子どもや課題を抱えている子どもへは配慮を」とあるが、実際にそのような子どもを把握しているのか。

(参事) 把握している。関係機関と連携して取り組んでいる。

(委員) 子どもたちにマスクを着用させることによって、脱水や熱中症が心配され

るので、十分注意してもらいたい。水と麦茶に限らず、スポーツドリンクも認めたほうがよい。ナトリウムの補給が大切である。また、マスクが原因でのいじめが発生しないように指導・配慮を行うように。

(委員) 今回のような感染防止対策を学校が行うことは、今までに例のないことで、学校現場では大変な苦勞が想像される。学校再開に向けてのパンフレットを作成したことは大変よい取組である。来年高校受験を控えた中学校3年生の授業保障はどのように考えているか伺いたい。

(学校教育課長) 6月中は分散登校としているが、中学3年生に限っては、受験が控えていることから毎日登校してもらうこととしている。

(委員) 異例な状況下での教職員の質の確保が心配である。

(学校教育課副参事) 新型コロナウイルス感染症の影響で、教職員の研修が行えていない。今年度は実施方法を変更し、現場に足を運び個別に授業の質を上げることを考えている。

(教育長) こういう異例な状況だからこそ今まで行ってきたことの見直しを行い、新たな発想で乗り越えることが大切である。

(委員) 子どもが長時間マスクを着用することは大変なストレスとなる。先生方も感染症の対策で緊張した面持ちになりがちだと思うが、子どもたちに明るい対応を心がけ、不安な気持ちを少しでも解消してもらいたい。

(委員) 分散登校でクラスを半分の人数にするとのことだが、小学生の通学班の編成に苦慮することが想定される。何か対策を考えているか。

(学校教育課長) 通学班が別れないように概ね半数ずつになるように登校日を編成している。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

報告第3号について

【質疑なし】

報告第4号について

【質疑なし】

報告第5号について

【質疑なし】

報告第6号について

【質疑なし】

報告第7号について

(委員) タブレット及びルーターの貸し出しを450台とした根拠は。操作説明はどのように行うのか。

(学校教育課副参事) 保護者から聞き取りをして算出した。操作については、マニ

ュアルを作成し丁寧な説明を心がけたい。

報告第8号について

【質疑なし】

議案23号

(委員) 地方債について、利率が5.0%以内と表記されているが、実際には何パーセントの利率で借入れを行うのか。

(教育総務課長) 財政課でこれから借入れを行う。詳細を確認して後日回答する。

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○6月定例会：6月24日(水曜日)午後1時30分から 委員了承

○7月定例会：7月27日(月曜日)午後1時40分から 委員了承

(2) その他連絡事項

なし